

KULS ニュースレター No. 48

INDEX

- 授業評価(中間)アンケートを読む
- キャンパスライフ

● 授業評価(中間)アンケートを読む ●

今学期も5月初旬から中旬にかけて、授業評価アンケートが実施され、アンケート結果と、これに対する教員の「所感と対応」が電子シラバス上に公表されている。

本年度のFDキャンペーンは、「授業と学修の協働改善—2つのマインドと7つのスキル—」ですが、この趣旨を理解してもらって、この機会に、「授業の組立ての見直し」、「授業への取り組みの見直し」をお願いしたい。

アンケート項目は、(1)緊張感のある授業になるような工夫、(2)法曹を目指すモチベーションが高まるような工夫、(3)基本的な知識を修得させるための工夫、(4)法的思考力を涵養するための工夫、(5)事実を把握・分析する能力を涵養するための工夫、(6)法的議論をする能力を涵養するための工夫、(7)創造的思考力を涵養するための工夫

職業的使命感・責任感
法曹倫理

問題発見・解決能力
法的知識・調査能力
事実調査・事実認定能力
法的分析・推論能力
制度・実務の創造的・批判的検討能力
議論・表現・交渉能力
コミュニケーション能力

平成25年度 FD活動ロゴマーク

工夫、(8) 法的文書作成能力を涵養するための工夫である。この7つの項目は、おおむね、2つのマインド、7つのスキルに対応しているものである。

学生は、各項目を5段階で評価する。1(そう思わない)、2(どちらかといえばそう思わない)、4(どちらかといえばそう思う)、5(そう思う)。3(ふつう)という選択肢はないのが、このアンケートの特徴である。

また、授業においては、各項目は学年(講義科目、演習科目、総合問題演習科目、基礎法学科目、展開先端科目)ごとに力点の置かれ方は異なっている。1年次配当の科目だと、項目の(3)(4)が重視され、問題演習科目だと(4)(5)(7)などが重視される。詳細は、「鹿児島大学法科大学院において最低限修得すべき内容」(ニュースレター45号)を再度みてほしい。

アンケート結果集計表の数値をみると、極端に数値の悪い科目はみられない。各科目、各項目ともおおむね4(どちらかといえばそう思う)以上の数値になっている。多くの科目で、学生の理解度をチェックしながら、授業進行が行われているからであろう。

・「基本的な法的知識の習得を主目的とした講義形式にしたが、できるだけ質問機会を多くした。必ず授業では質問して、答えさせた。少人数なので、その点はやりやすい。」(憲法A「所感と対応」項目(1)へのコメント)、「授業では、教科書的な一般的説明ではなくて、できるだけ事例・設問形式でレジュメをつくり、説明するように工夫した。」(憲法A「所感と対応」項目(5)へのコメント)

・「本授業は、民訴法の基礎理論教育の第

● キャンパスライフ ●

● 刑事手続懇談会への参加について

5月14日(火)に鹿児島地方裁判所で開催された刑事手続懇談会に、本学の刑事系研究者教員3名(南、上原、中島)が参加しました。

この会合は、鹿児島の地方裁判所、地方検察庁、弁護士会の法曹三者が、刑事手続の運用に関する様々な問題について意見交換をするために開催されているのですが、本年度より、法曹三者のご厚意により、大学から研究者の参加もお認めいただき、同席させていただくことになったものです。

当日は、捜査、公判前整理、裁判員裁判などに関係する具体的かつ実務的な問題について意見が交わされ、本学の研究者教員にとっては、日頃の理論的な考察の中ではあまり検討しない実務の運用面を学ぶことができ、また、そのような運用に対する理論的なアプローチを検討する絶好の機会となりました。

理論と実務の架橋をテーマとする法科大学院においては、研究者教員による日頃の研究活動も、実務の動向を常に意識したものでなければなりません。地域の法曹界との交流を深めながら、そこで得た知見を法科大学院での教育内容にフィードバックしていきたいと考えています。

なお、民事法分野においても、裁判所と弁護士会による同様の会合に本学の研究者教員が参加させていただいています。

● 第125回日本労働法学会が鹿児島大学にて開催される

過日5月19日(日)、本学郡元キャンパスにて第125回日本労働法学会が開催されました。

労働法の研究に携わる者の相互協力の促進と、その研究成果の発表を目的とする全国規模の大会として開催されたこの学会には、のべ400名に近い研究者、弁護士等実務家、そして労働行政の担当者などが出席し、3つのシンポジウムの会場と懇親会場にて議論と社交を繰り広げました。

同日は本学学長前田芳實先生が本研究科のアピールを含めた挨拶を行ったほか、研究科長米田憲市も懇親会等で地方の法科大学院の存立意義と機能役割を



(日本労働法学会 第125回大会の様様)

熱く語りました。

同大会では、無償ボランティアによる事務サポートスタッフが活躍。地元社労士の先生や、各大学から好意で集まった教員らが、来学者へのサポートとおもてなしに力を注ぎました。

● FD活動/平成25年度前期[中間]授業評価アンケートおよび授業収録の実施

FD活動の一環として、5月7日~13日まで、平成25年度前期[中間]授業評価アンケートが実施されました。アンケートは実施後、速やかに集計され、各担当教員へ集計結果が送付されました。また、各教員によって、結果に対する「所感と対応」も作成され、ウェブシラバスを通じて学生へ公開されています。

次に、同じくFD活動の一環として、6月3日~20日まで、平成25年度前期授業収録が実施されました。学期に1度、各授業の映像収録は行われ、その映像は映像配信サーバーによりインターネット上でいつでも視聴できる体制が整えられています。これにより、各教員は自己の授業または他の教員の授業を視聴することで、授業の改善点や成功している点を自ら点検し、また、他の教員の授業運営に学ぶ機会として役立てられています。

● 鹿児島大学法学会 講演会の開催

6月19日午後1時より、法文学部104号教室において、鹿児島大学法学会主催の講演会が行われました。講師として、鹿児島県弁護士会副会長の田中佐和子先生をお招きし、「女性弁護士の仕事の現状」をテーマに講演を行っていただきました。

1段階と位置づけられるものなので、百選掲記の判例を参考にして簡素化された事例問題を題材に、民訴法上の主要な論点につき妥当な回答を導く思考回路を設計するトレーニングを旨とする。もちろん、思考回路の検討にあたっては、その前提として、基本的知識を正確に理解していることが必須。したがって、その意味で、本項目の重視度は高い。かかる点への配慮から、電子シラバス上に「論点と考えるヒント」として、思考の過程の整理に資すべく、検討考察のための一応のモデルが提示され、学修すべき知識の領域などがヘッドラインとして示されている。受講

生各位においては、それをテキスト／百選等で確認する作業を尽くして授業に参加しさえすれば、設問に対処するにあたって、その前提を踏まえることができ、議論の行方を見失い、大きく逸脱するリスクは回避できるのではないか。本項目の評価は、凡そこのような認識が受講生にも共有されている結果ではないか。」(民訴A「所感と対応」項目(3)へのコメント)。「授業設計者側の意識としては、百選掲記の判例法理の解明や、設問の検討考察の筋道を理解するための、受講生との議論、質疑応答を急ぐことなく、相当程度の時間をかけて丁寧に行うという部分が、

昨年度と異なっている(ただ、その副作用として、授業の進行は例年に比して遅滞気味であるが)。(民訴A「所感と対応」総評から)。

ただ、自由記載欄にコメントを書いている学生がやや少ない(積極的に評価するコメントが多い。板書の字を丁寧にとというコメントもある。)もう少し、アンケートを書く時間をゆったりととる必要があるのかもしれない。

今回のアンケート結果をみると、今学期の授業は、「法曹に必要なマインドとスキル—鹿児島大学法科大学院が養成する法曹—」(ニューズレター45号、「修学の手引き」参照)

にそって、授業が組み立てられ、学生の授業への取り組みがしっかり行われているように思われる。ただ、数値が良好であるからといっても、授業の組立て・内容の改善に向けて継続した工夫は必要であるし、学生も、定期試験でしっかりと結果をだせるよう引き続き努力してほしい。

「所感と対応」はしっかり読んで、授業への取り組み方を再度、考えてほしい。特徴的な所見を紹介しておきたい。

采女博文(FD委員)

(制作：鹿児島大学法科大学院司法政策研究センター
編集：同センターコンポーザー 久木野大輔)

平成25年度前期 [中間] 授業評価アンケート
「集計結果一覧」および「所感と対応(抜粋)」

※下が授業評価アンケートの集計結果一覧(択一式質問部分)、右が集計結果に対して担当教員が作成した「所感と対応」の抜粋です。

平成25年度前期(中間)授業評価アンケート(法律基本科目+新司法試験選択科目)

配当年次	【1】緊張感のある授業になるような工夫	【2】法曹を目指すモチベーションが高まるような工夫	【3】基本的な知識を修得させるための工夫	【4】法的思考力を涵養するための工夫	【5】事実を把握・分析する能力を涵養するための工夫	【6】法的議論をする能力を涵養するための工夫	【7】創造的思考力を涵養するための工夫	【8】法的文書作成能力を涵養するための工夫	【1】~【8】平均	科目特性
1年次	5.0	4.5	5.0	5.0	4.5	5.0	5.0	4.5	4.8	必修
	4.8	4.3	4.8	4.8	4.7	4.7	4.2	4.3	4.6	必修
	4.8	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.3	3.8	4.5	必修
	5.0	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.3	4.7	必修
	5.0	4.8	5.0	4.8	5.0	4.8	5.0	5.0	4.9	必修
(1年次配当科目平均)	4.9	4.6	4.9	4.8	4.7	4.8	4.7	4.4	4.7	
2年次	5.0	4.6	4.6	4.4	4.8	4.6	4.6	5.0	4.7	必修
	4.0	4.6	4.6	4.2	4.2	3.8	4.8	3.8	4.3	必修
	5.0	4.6	4.8	4.8	4.8	4.6	4.8	4.6	4.8	必修
	4.6	4.8	5.0	4.6	4.8	4.6	4.8	4.4	4.7	必修
	4.6	4.8	5.0	4.8	4.8	4.8	4.6	4.2	4.7	必修
(2年次配当科目平均)	5.0	4.6	4.6	5.0	5.0	4.8	5.0	5.0	4.9	必修
(2年次配当科目平均)	4.7	4.7	4.8	4.6	4.7	4.5	4.8	4.5	4.7	
3年次	4.0	3.3	4.0	4.0	4.3	4.0	4.3	4.0	4.0	選択
	4.7	4.3	4.0	4.3	4.7	5.0	4.3	4.7	4.5	選択必修
	5.0	4.5	5.0	5.0	4.5	5.0	5.0	4.5	4.8	選択必修
	5.0	4.7	4.3	5.0	5.0	5.0	4.7	5.0	4.8	選択必修
(3年次配当科目平均)	4.7	4.2	4.3	4.6	4.6	4.8	4.6	4.5	4.5	

(注)学生は、各項目について、1(そう思わない)、2(どちらかといえばそう思わない)、4(どちらかといえばそう思う)、5(そう思う)で評価をしている。3(どちらともいえない)は選択肢にはない。

授業アンケートに対する所感と対応
(法律基本科目及び司法試験選択科目)

担当教員： 刑事系教員

科目名： 刑事法総合問題演習A

	教員の重視度 /科目特性	アンケート結果	所感と対応
【3】基本的な法的知識の習得	B	4.3	本中間アンケートにおいて、最も平均点が低い評価となっている。これは本演習が受講生において1、2年次の過程で基本的な法的知識を十分に修得していることを前提とし、本講義の内容として、主として応用を中心とする問題演習を意識して作問していることがその原因となっていると思われる。基本書の読み込み、判例等の分析による射程距離等の基本的な法的知識の定着については受講生においても努力を傾注すべきことは言うまでもない。しかし、基本書との関係やいは基本書の誤解しやすい部分等については講義或いは掲示板において指摘することにより、受講生の基本的な法的知識の理解が更に進み、応用問題の処理において基本的理論部分との関連性の理解が深まるよう教員においてもアンケートの指摘を意識した講義運営を図ってきたい。
【7】判例がない事案などに対応するための創造的思考力の涵養	A	4.7	本講義においては、作問にあたって、教員が判例の射的距離を離れた課題作成を意識しており、この点が評価されているものと思われる。更に、創造的思考力を涵養するという目的を深化させることができるよう講義運営における工夫・取り組みを図ってきたい。

総括&自由記載欄へのコメント

他の教員の授業に向かう姿勢や学生に対する責任感に刺激を受けながら教員として成長の機会を得ることも、複数の教員で科目を共同担当する目的のひとつである。身近な手本に学びつつ、学生との信頼関係をさらに高めていきたい。

授業アンケートに対する所感と対応
(法律基本科目及び司法試験選択科目)

担当教員： 南 由介

科目名： 刑法問題演習A

	教員の重視度 /科目特性	アンケート結果	所感と対応
【2】学修意欲や学修上の興味や法曹を目指すモチベーションの喚起	A	4.6	抽象的で分かりにくい、細かい議論になってしまうこともあることから、若干理解が追いつかず苦しく思うこともあろうが、それが十分なモチベーションの喚起を阻害している面もあろう。丁寧に説明することによって補いたい。
【8】法的文章作成能力の涵養	B	5.0	本授業においては、本項目の重視度はBであるが、事例問題につき、どのように構成をしたか学生に質問し、感じたことはその都度指摘をして、また、即日起案を実施し添削して返却していることが、高い評価につながっているものと思われる。

総括&自由記載欄へのコメント

予習量がやや多めという指摘は、極力、判例の原典にあたり、場合によっては長大な判例もあることから、それを読むだけで相応の時間を費やすことによって、そのように感じたものと思われる。確かに現時点では苦しいと思うが、学修を進めていく上でスキルが身につく、理解力も上がって効率的に学修していくことが可能になるものといえ、ここを踏ん張りどころと思って頑張ってもらいたい。また、逆に、判例を読む時間、あるいは、解答例を作成する時間が多くなっていることは、真摯に課題に取り組んでいることの証であり、そのことは確実に能力が涵養されているとも言え、自信に思ってもらいたい。